

# 「日本語教育機関認定法」を理解する勉強会 —大学の日本語教育にかかわる教職員のために—

大学の日本語教育にかかわる教職員を対象として、「日本語教育機関認定法」に関する勉強会を実施いたします。本勉強会では、大学における「日本語教育機関認定法」への理解促進を主題としておりますが、日本語学校・専門学校・地域日本語教室に所属する方々の参加も歓迎いたします。本勉強会を通して機関の壁を越えた連携、参加メンバー間のネットワークも構築できればと考えています。

## ▶ プログラム

13:00～13:10 趣旨説明

13:10～13:40 「第1回、第2回日本語教育機関認定審査及び今後の方針について」

文部科学省総合政策局日本語教育課

13:40～14:25 「日本語教育機関認定法』認定申請の概要」

森下 明子（一般財団法人 日本語教育振興協会 理事他）

14:25～14:35 休憩

14:35～15:20 「『日本語教育の参照枠』の理解とカリキュラムデザイン・教材：参照枠がもたらす教育の質の向上」

西川 寛之（明海大学外国語学部 日本語学科 准教授）

15:20～16:10 パネルディスカッション

「大学にとっての日本語教育機関認定法の意味とは？」

パネリスト

森下 明子（一般財団法人 日本語教育振興協会 理事他）

西川 寛之（明海大学外国語学部 日本語学科 准教授）

太田 浩（一橋大学全学共通教育センター 教授）

16:10～16:20 休憩

16:20～17:20 情報交換会

17:20～17:30 閉会

## ▶ 日いち

2025年2月19日（水）

## ▶ 時間

13:00～17:30（12:30 受付開始）

## ▶ 場所

[東洋大学白山キャンパス](#)

10号館A301教室

## ▶ 定員

100名

## ▶ お申込み

[こちら](#)もしくはQRコードから

申込締切：2025年2月14日（金）



主催：留学生教育学会

科学研究費助成事業「外国人留学生のキャリアパスを見据えた日本語学校と大学の連携に関する政策的研究」

お問い合わせメール：futagoishi@toyo.jp（東洋大学国際教育センター 二子石優）

# 概要

2024年4月に「日本語教育機関認定法」が施行されました。本法律は日本語学校のみならず、進学予備教育を行う留学生別科やJLPT N2以下の非正規生（研究生など学位取得目的以外の留学生）に日本語を教える大学も対象となっています。本法律は教育段階を超え、文部科学省の認定により教育内容（日本語教育）の質を担保するという画期的な法律と言えます。2024年5月より第一回目の認定審査が開始され、10月には72校の申請に対し22校が認定されました（認定率30%）。他方、大学においては、同認定法に対する理解が十分深まっているとは言えない状況があり、対応の遅れが懸念されます。

今般の認定申請では、教員組織や設備といった制度面のみならず、教育理念に沿った教育課程の提示、新たに示された「日本語教育の参照枠」のカリキュラムへの反映といった枠組みの理解も不可欠です。これらへの対応は、日本語部門だけでなく、国際部、教務部や留学生アドミッションに関わる教職員の理解も欠かせません。本勉強会を通して、参加者が各自の大学において「日本語教育機関認定法」にどう対応するかを検討する機会になればと考えております。

## 登壇者



森下 明子

一般財団法人 日本語教育振興協会 理事  
一般社団法人 全国各種学校日本語教育協会 理事  
留学生教育学会 理事  
学校法人アジアの風 岡山外語学院 副理事長 他



西川 寛之

明海大学外国語学部 日本語学科 准教授  
NPO法人日本言語教育情報センター 理事 他



太田 浩

一橋大学 全学共通教育センター 教授  
Hitotsubashi University Global Education  
Program (HGP) ディレクター